

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会（第47回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月1日（水） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）人見部会長代理、北委員  
（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）厚生年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、2件については記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金事案の申立事案4件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。  
  
（2）第48回第四部会は、平成21年7月8日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

## 年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第 68 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 2 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）高橋部会長、雨夜委員、岡委員  
（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）国民年金事案 4 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を決定し、また、3 件については記録の訂正の必要がないと判断した。  
国民年金事案の申立事案 7 件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。  
  
（2）第 69 回第一部会は、平成 21 年 7 月 9 日（木）14 時から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第 58 回）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 2 日（木） 9 時 50 分から 11 時 50 分

2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員

（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案 3 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 2 件を決定し、また、1 件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案 7 件（継続 1 件、新規 6 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第 59 回第三部会は、平成 21 年 7 月 9 日（木）9 時 50 分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会（第 69 回）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 8 日（水） 14 時 00 分から 16 時 00 分

2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室

3 出席者

（部 会）芦田部会長、今村委員、小岸委員

（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案 5 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を決定し、また、4 件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案 7 件（継続 4 件、新規 3 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第 27 回委員会は、平成 21 年 7 月 16 日（木）14 時 30 分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会（第48回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月8日（水） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）渡辺部会長、北委員、人見委員

（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案9件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定し、また、6件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案5件（継続1件、新規4件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第27回委員会は、平成21年7月16日（木）14時30分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会（第 69 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 9 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）高橋部会長、雨夜委員、岡委員  
（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）国民年金事案 6 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を決定し、また、5 件については記録の訂正の必要がないと判断した。  
国民年金事案の申立事案 7 件（継続 2 件、新規 5 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。  
  
（2）第 27 回委員会は、平成 21 年 7 月 16 日（木）14 時 30 分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会（第59回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月9日（木） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、松澤委員、百北委員

（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案4件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案2件を決定し、また、2件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案7件（継続3件、新規4件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第27回委員会は、平成21年7月16日（木）14時30分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

## 年金記録確認三重地方第三者委員会（第27回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月16日（木） 14時30分から17時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室及び三重行政評価事務所所長室
- 3 出席者  
（委員会）渡辺委員長、芦田委員長代理、早川部会長、人見部会長、雨夜委員、今村委員、岡委員、葛山委員、小岸委員、松澤委員、百北委員  
（事務室）友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 委員長互選
  - (2) 委員長挨拶
  - (3) 委員長代理の指名
  - (4) 新任委員の紹介
  - (5) 部会に属すべき委員及び部会長の指名
  - (6) 申立事案の審議
  - (7) その他
- 5 会議経過
  - (1) 渡辺委員が委員長に互選された。
  - (2) 委員長の指名により、芦田委員が委員長代理に指名された。
  - (3) 委員長の指名により、渡辺委員、芦田委員、早川委員、人見委員が部会長に指名され、各部会に属すべき委員が指名された。
  - (4) 厚生年金事案6件及び国民年金事案8件の計14件について、記録訂正が必要であるとのあつせん案6件（すべて国民年金事案）を決定し、また、8件（厚生年金事案6件及び国民年金事案2件）については記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金事案の申立事案7件（すべて新規）及び国民年金事案の申立事案4件（継続1件、新規3件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
  - (5) 第1回厚生年金第一部会は、平成21年7月22日（水）9時50分から、第1回厚生年金第二部会は、同年7月22日（水）14時から、第1回厚生年金第三部会は、同年7月23日（木）14時から、第1回国民年金部会は、同年7月23日（木）9時50分から開催することとなった。

文責：事務室

後日修正の可能性あり



年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第一部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 22 日（水） 9 時 50 分から 11 時 50 分

2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室

3 出席者

（部 会）渡辺部会長、松澤委員、葛山委員

（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 部会長代理の指名

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 部会長の指名により、松澤委員が部会長代理に指名された。

(2) 厚生年金事案 2 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案 6 件（継続 1 件、新規 5 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(3) 第 2 回厚生年金第一部会は、平成 21 年 7 月 29 日（水）9 時 50 分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

## 年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第二部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 22 日（水） 14 時 00 分から 16 時 00 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）人見部会長、今村委員、小岸委員  
（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 部会長の指名により、今村委員が部会長代理に指名された。
  - (2) 厚生年金事案 2 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金事案の申立事案 6 件（継続 1 件、新規 5 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
  - (3) 第 2 回厚生年金第二部会は、平成 21 年 7 月 29 日（水）14 時から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第三部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 23 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会） 芦田部会長、岡委員、北委員  
（事務局） 友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 部会長の指名により、北委員が部会長代理に指名された。
  - (2) 厚生年金事案の申立事案 6 件（継続 1 件、新規 5 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
  - (3) 第 2 回厚生年金第三部会は、平成 21 年 7 月 30 日（木） 14 時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会国民年金部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 23 日（木） 9 時 50 分から 11 時 50 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）早川部会長、雨夜委員、百北委員  
（事務室）友利事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）国民年金事案 12 件について、記録訂正が必要であるとのあつせん案 6 件を決定し、また、6 件については記録の訂正の必要がないと判断した。  
国民年金事案の申立事案 7 件（継続 2 件、新規 5 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。  
  
（2）第 2 回国民年金部会は、平成 21 年 7 月 30 日（木）9 時 50 分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第一部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 29 日（水） 9 時 50 分から 11 時 50 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）渡辺部会長、松澤委員、葛山委員  
（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
  - (1) 申立事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金事案 2 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金事案の申立事案 4 件（継続 1 件、新規 3 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
  - (2) 第 3 回厚生年金第一部会は、平成 21 年 8 月 5 日（水）9 時 50 分から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

## 年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第二部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 29 日（水） 14 時 00 分から 16 時 00 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）人見部会長、今村委員、小岸委員  
（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
  - (1) 申立事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金事案 4 件について、記録訂正が必要であるとのあつせん案 1 件を決定し、また、3 件については記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金事案の申立事案 6 件（継続 1 件、新規 5 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
  - (2) 第 3 回厚生年金第二部会は、平成 21 年 8 月 5 日（水）14 時から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第三部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 30 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分
- 2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室
- 3 出席者  
（部 会）北部会長代理、岡委員  
（事務局）友利事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題  
（1） 申立事案の審議  
（2） その他
- 5 会議経過  
（1） 厚生年金事案の申立事案 4 件（全て新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。  
（2） 第 3 回厚生年金第三部会は、平成 21 年 8 月 6 日（木） 14 時から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会国民年金部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 30 日（木） 9 時 50 分から 11 時 50 分

2 場 所 津合同庁舎 3 階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、雨夜委員、百北委員

（事務局）友利事務室長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案 1 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案を決定した。

国民年金事案の申立事案 3 件（継続 2 件、新規 1 件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第 3 回国民年金部会は、平成 21 年 8 月 6 日（木） 9 時 50 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕